

人権ってなあに？

人権とは、みんながしあわせに、自分らしく生きるためにある、とても大切な権利です。

権利とは、自由に行動したり、自分をまもるためにあるルールのことです。

人権は、生まれたときからだれにでもあるものです。生まれた国や話すことば、年れい、体のちがいなどにかんげいなく、みんなに人権があります。



たとえば、こんな人権があります

- 学ぶ権利：みんなが学びたいことを学べる。
- 自分の気持ちを大切にしてもらおう権利：自分の考えを言ったり、気持ちを伝えたりすることができる。
- あんぜんにくらす権利：あぶないことからまもられる。
- 仲よくなる権利：みんなひとりひとりちがうけど、楽しくすごすことができる。

こんなときどうする？

三鷹市に引っ越してきたばかりの友だちがいます。その子は、ほかの国から来たので日本語をりかいしたり、話したりすることが少しむずかしいようです。でも、その子にも、たのしく学校で勉強する権利や仲よくなる権利があります。みんながその子に「こんにちは！」と声をかけたり、わからないことを教えたりすることで、その友だちは安心してすごすことができます。



世界共通のルール “世界人権宣言”

1948年、世界の国があつまって、「だれもがみんなびょうどうに、自由に、おなじ権利をもっている」ということを決めた大切なやくそくができました。それが「世界人権宣言」です。ここには、おなかいっぱいごはんを食べる権利、学校で勉強する権利、はたらく権利や元気に生活する権利など、生きていくために大切なたくさんの権利が書かれています。そして、これらの権利は大切にまもられなければいけません。それは、世界中の人々がやくそくした、とても大切なルールです。

三鷹市の取り組み

三鷹市では「人権を大切にするまち」になるためのルール（条例）を作り、「だれもが自分らしく生きられるまち」を目指しています。そのために、みんながもつそれぞれのちがいを大切にしたいと思っています。

たとえば、すきなことやとくいなこと、せいべつや生まれた国など…人それぞれちがいますよね？そのちがいがあるからこそ、いっしょに学んだり、あそんだりすることが楽しくなると思いませんか？だから、だれかをいじめたり、なかまはずれにしたりするのはダメなこと。せいべつ、生まれた国、すきなこと、すきになる人、せいかく…など、そのちがいをみとめることが大切です。

みんなが楽しくすごせるために、つぎのことに気をつけましょう。家の中でも、学校でも、遊び場でも、オンラインやSNS上でもおなじ。みんなが楽しくいられるためのやくそくです。



まもりたいやくそくごと

- 1 だれかをなかまはずれにしたり、いじめたりしない
- 2 ほかに人がいやがることをしない
- 3 友だちがひみつにしていることをかってにほかに人に言わない
- 4 友だちがひみつにしていることをむりやり言わせようとしない
- 5 自分自身のひみつやなやみをうちあげたいと思っている友だちがいたら、聞いてあげよう
- 6 けがをさせたり、心をきずつけるようなことをしない

人権を尊重するまち三鷹条例 第4条 権利侵害等の禁止より



みんなで楽しくすごすためには、自分たちの行動ひとつひとつが大切です。みんながみんなを大切にすることで「一人ひとりの人権がまもられるまち」が作られます。みんなのちがいを大切に、だれもが自分らしく生きられる三鷹市を作りましょう！